

電柱広告料金表 (税別)

●電柱広告は1年契約です●

| | 地域名 (一部掲出できない地域もあります) | 1ヶ月 広告料 | 1ヶ年 広告料 |
|--|---|------------|------------|
| 大阪市内 | 中央区、北区 (旧大淀区を除く) | 2,800円 | 33,600円 |
| | 上記以外の各区 | 2,500円 | 30,000円 |
| 大阪府内 | 能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村 | 2,300円 | 27,600円 |
| | 上記以外の各市町村 | 2,500円 | 30,000円 |
| 神戸市内 | 中央区、灘区、兵庫区、須磨区、長田区、北区の大半 | 2,800円 | 33,600円 |
| | 垂水区、西区、東灘区 | 2,500円 | 30,000円 |
| | 北区淡河町 (関電三田営業所管轄の一部の北区で2,000円の地区有り・有馬町・藤原台等) | 2,300円 | 27,600円 |
| 兵庫県 | 尼崎市、伊丹市、西宮市、芦屋市、明石市、宝塚市、川西市、 | 2,500円 | 30,000円 |
| | 三木市、姫路市、加古川市、高砂市、たつの市 (旧御津町) | 2,300円 | 27,600円 |
| | 豊岡市、市川町、福崎町、猪名川町 播磨町、稲美町 | | |
| | 小野市、加西市、西脇市、たつの市、相生市、赤穂市 加東市、太子町、三田市 (関電三田営業所管轄の一部の西宮市で2,000円地区有り 山口町・北六甲台・名塩さくら台等) | 2,000円 | 24,000円 |
| 穴栗市、神河町、多可町、佐用町、上郡町、篠山市、丹波市、淡路市、猪名川町(北部) | 1,800円 | 21,600円 | |
| 奈良県 | 奈良市中心部、生駒市、大和郡山市、天理市中心部 | 2,300円 | 27,600円 |
| | 橿原市、香芝市、桜井市、大和高田市、天理市の一部遠田町等 奈良市の一部、葛城市、生駒郡、広陵町、河合町、田原本町 宇陀市、御所市、五條市、曾爾村、御杖村 | 2,000円 | 24,000円 |
| | 奈良市山間部月ヶ瀬等、山辺郡、天理市山間部吉野郡等 | 1,800円 | 21,600円 |
| 和歌山県 | 和歌山市、橋本市、 (伊都郡高野町) | 2,000円 | 24,000円 |
| | 上記以外の各市町村 | 1,800円 | 21,600円 |

料金表示に消費税等は含まれておりません

意匠料 突出・巻付共に全地域 (看板製作・取り付け・撤去費含む)
(新規ロゴ・キャラクター制作・特殊な意匠制作の場合は別途料金)

20,000円